

実務研修DVD

本研修DVDは、弁護士向井蘭が2008年に行った研修をDVD化したものです。

社会保険労務士のための労働組合対策の実務

研修のねらい

平成18年3月1日施行の社労士法の改正により、労働関係紛争への対応に業務領域を拡大していきたいとお考えの先生も多いかと思えます。しかし、顧問先企業様に労働組合が結成された場合、労働者が外部の労働組合に駆け込んだ場合、団体交渉を求められた場合等、その対応にとまどう部分も多々あるかと存じます。

そこで本研修では、使用者側の労働事件が専門の弁護士の向井蘭より、実際に社労士の先生と共に事件に携わった事例を踏まえて、**労働組合の種類毎の対応から団体交渉の実務まで、社労士が関与する方法とその留意点**についてお伝えしています。

講師

弁護士 向井 蘭

狩野・岡・向井法律事務所



ビジネスガイド(日本法令)2008年9月号
「労組組合対応時に陥りやすい誤り&正しい団体交渉ルール の定め方」
SR(日本法令)2008年9月号
「『合同労組』対応の基礎知識&団交ルール作成の手引き」等、執筆・講演実績多数

研修(DVD)内容

理論は最小限にし、具体的に社労士の先生が何をすべきかを解説しています。



120名の先生が参加。実務的と大好評！

▶ 労働組合対策の実務

- (1) 不当労働行為とは
- (2) 結成通知が送られてきた場合の対応
- (3) 団体交渉の日時・場所・出席者
- (4) 組合種類別の対応方法
- (5) 団体交渉の進め方・便宜供与について
- (6) 交渉のまとめ方・合意書(労働協約)作成のポイント
- (7) 解決事例

▶ 社会保険労務士が行うべき対策

- (1) 社労士にできること、できないこと
- (2) 社労士の関与方法
- (3) 弁護士との連携

FAXお申込書 社労士のための労働組合対策の実務

専用FAX: 03-3288-4982

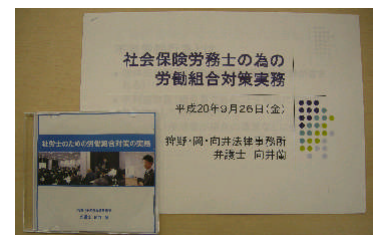
ご芳名 _____ 事務所名 _____

TEL _____ FAX _____

Eメール _____

所在地 〒 _____ 住所 _____

DVD 80分 + テキストのセット



お申込用紙に記載されたお客様の情報は、研修会のご案内といった当事務所の営業活動やアンケート等に使用することがあります。(ご案内は代表者宛にお送りすることがあります)法令で定める場合のほか、お客様の承諾なしに他の目的に使用いたしません。ご提供いただいた住所宛のダイレクトメールの発送を希望されないときは、チェックを入れてください。

希望しない